

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	環境保全経費見積調整費	事業開始年度	昭和46年	作成責任者		
担当部局庁	総合環境政策局	担当課室	環境計画課	環境計画課長 正田 寛		
会計区分	一般会計	上位政策	環境政策の基盤整備			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	環境省設置法第4条第3号	関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	環境保全経費の見積り方針の調整及び取りまとめにおいては、環境基本計画を踏まえ、環境保全に係る施策が政府全体として効率的、効果的に展開されることを目指す。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>環境省は環境省設置法第4条第3号に基づき環境保全経費の見積り方針の調整を行い、その結果を資料に取りまとめ、国会等に説明している。環境保全経費の見積り方針の調整は、平成18年4月7日に閣議決定された第3次環境基本計画を踏まえて実施する。</p> <p>関係府省から提出される環境保全経費データは、多岐の分野にわたる莫大なデータが環境省に送付される。これらのデータを効率良く集計・解析するシステムを構築し、これを用いて環境保全経費の見積りの方針の調整に係る結果を取りまとめている。さらに、国会等に説明するための印刷製本を行う。</p>					
実施状況	22年度予算については、14府省、約2,000件の経費について、データを集計・解析。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	2	2	2	2	
	執行額	2	3	3		
	執行率	100%	150%	150%		
	総事業費(執行ベース)	2	3	3		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	データ集計・解析するシステム構築については、定期的に環境省担当官に報告されており、業務の進捗を把握している。				
	見直しの余地	関係府省から提出される環境保全経費データは、多岐の分野にわたる莫大なデータが環境省に送付されているが、近年、関係府省が環境関連予算の提出に時間を要しており、短い集計期間となってしまっているため、システム処理経費が増加している。 このため、引き続き、関係府省に環境保全経費とりまとめのスケジュールを示し、データの整理・提出に協力を求めていく。				
化予算監視の所効見率						
補記						



